

# 新型コロナPCR検査対象となる 「濃厚接触者」について

当院では保険診療に基づくPCR検査のみ実施しております。  
現在、「濃厚接触者」と定義されるのは、以下のいずれかの条件を  
満たす方となっております。無症状の方で以下に該当しない場合は、  
当院ではPCR検査ができませんので、予めご了承ください。

※症状がある場合でも、検査の実施は診察した医師の判断によります。

- ① 陽性と診断された方と同居されている場合。
- ② 陽性と診断された方と、お互いにマスクなしで、1m以内で15分以上会話や飲食をした場合。
- ③ 陽性と診断された方が、マスクを着用せず、1m以内で15分以上会話や飲食をした場合。
- ④ マスクをして15分以上、車等密閉した空間に滞在した場合。

※窓を開けて車に同乗した場合は、濃厚接触者とならない。

- ⑤ 保健所から「患者番号」を伝えられている場合。